

## 平成 22 年度 県立下館工業高等学校自己評価表

No. 1

目指す学校像	1 心身ともに健康で、互いを尊重する豊かな人間性を培い、次世代を担っていく人材を育成する学校。 2 工業に関する知識・技術を身に付け、堅実な職業観を持った産業の発展に寄与する人材を育成する学校。 3 生徒の希望する進路の実現を図り、地域から信頼される進学も就職も可能な選択肢の広い学校。				
昨年度の成果と課題	重点項目	重点目標	達成状況		
重点目標の達成状況は 5 段階評価で 3.84 であった。 生徒が卒業後、自己の希望進路に進むことができるよう堅実な職業観の育成や進路選択に係る十分な指導もほぼ成された。本校では一昨年度より 4 割減の求人数であったが、就職内定率はほぼ 100% に近い状態であった。生徒の進路実現は、今後も継続の課題である。 更に昨年評価数値の低かった部門についても、総括を踏まえ各々が具体的方策を講じて実動していく必要がある。	基礎・基本の徹底と個別指導による学力の向上を目指す。	①授業等の工夫・改善により、学力向上に努める。各教科ごとに生徒一人一人の的確な学力診断を行い、それに応じた指導を試みる。家庭学習の習慣をつける。	3.80		
	資格取得実績の確実な伸長を図る。	②資格取得で県内トップを目指すことにより、ジュニアマイスターゴールドの誕生を目指す。資格取得のためのシラバスを作成する。	3.98		
	進路指導システムの構築による希望進路の達成を図る。	③生徒の多様な希望進路に対応できる 3 年間の進路指導マネジメントシステムを構築し、第 1 希望の合格率・公務員の合格率アップ、大学進学への拡充を目指す。	3.80		
	さわやかマナーアップ運動の推進と道徳教育の定着を図り、心の教育を充実させる。	④マナーアップ運動の推進と心の教育の充実のために、関係部署が連携を密にするとともに全職員で取り組む体制を確立する。	3.67		
	特別活動の充実と安心・安全な環境づくりを目指す。	⑤特別活動の充実を図るために、生徒の活躍できる場を広げる。また、各種の催しを通して地域に情報を発信する。 ⑥学校の教育活動への理解を深めるために、家庭・地域との連携を密にする。 ⑦各種の安全指導や安全管理、不審者対策等を充実して事故の未然防止に努め事故発生ゼロを目指す。	3.72		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	次年度(学期)への主な課題	
教科指導	基礎学力の向上を図る。	授業また家庭学習において国語力の定着を図るための教材を準備する。 ①	3.7	4.1	次年度も基礎学力を身につける指導を目指す。
		小テストを利用して理解度を把握するとともに、学習の習慣を身につけさせる。 ①	3.7		
	読書を通し豊かな人間性を培う。	1 年生の授業の始業時に 10 分間読書を行うことで、豊かな感受性を養い、考える力を身につけさせる。 ①	4.3		
		本が自己の生き方に与える重要性を認識させ、読書感想文に取り組ませる。 ①	4.7		
就職・進学指導の充実を図る。	個々の進路に応じた、一般常識や作文・小論文の指導を徹底する。 ①	4.0			
社会	基礎学力の向上を図る。	わかりやすい授業を心がけ、小テスト・補講等により理解の不十分な生徒への対応を図る。 ①	3.0	3.7	科によって進度が大幅に変わってしまうので、調整のため教材の工夫をする。修学旅行先の話ができるよう、計画的に進めたい。
		進路実現に対応した一般常識の定着を図る。 ①	4.0		
		ノートを定期的に点検して学習の理解度などを把握する。 ①	3.0		
	社会がわかる喜びを実感できるようにする。	視聴覚教材や IT・新聞・地図・図表などの積極的な活用を図る。 ①	3.0		
		修学旅行の行き先の地理・歴史・文化等を取り上げ、事前指導の一助とする。 ①	4.0		
生徒の実態(興味・関心)に即した授業展開を図る。 ①	3.0				

教 科 指 導	数 学	基礎学力の向上に努める。	生徒の力量に沿った教材を精選し、授業での個別指導等を通してきめ細かな指導を行う。	①	3.8	3.6	よりよい授業を行うためにも、教材の開発や研修会に積極的に参加したい。	
			レディネステスト、単元別テスト、定期考査等を利用して学習の理解度を把握し、不十分な生徒には補習を実施する。	①	4.0			
			進学希望者への課外授業等を通して学力の向上に努める。	①	4.0			
		家庭学習習慣の定着に努める。	問題集を利用して、家庭学習の習慣をつける。	①	3.5			
			わかる授業へと改善を図る。	各種研修会に積極的に参加し、教科会で発表するとともに自己研鑽に努める。	①			3.0
				効率的な教材の開発を行う。	①			3.3
	理 科	基礎学力の向上を図る。	工業高校で学習する上で最低限必要な物理と化学の知識及び学力の定着に努める。	①	4.0	3.6	こちらから指示するのではなく、自ら考えて取り組めるような実験を実施したい。	
			プリント学習等を利用して学習の理解度を把握し、不十分な生徒へは補習を実施する。	①	3.5			
		理科の楽しさを実感する授業に努める。	実験を実施することにより理科への興味関心を惹きつける。	①	4.0			
	家庭学習の定着に努める。	課題・プリント・実験レポートを定期的に提出・点検することにより、自ら調べ学習する意識を定着させ、家庭学習に結びつける。	①	3.0				
	外 国 語 (英 語)	基礎学力の向上を図る。	小テスト等を実施し、授業での学習内容の定着を図る。	①	4.7	3.8	コミュニケーション活動を取り入れたよりよい授業を目指し、各種研修等に積極的に参加したい。	
			ノートやプリントを定期的に点検し、学習状況の実態を把握する。	①	4.3			
課題等を与え、家庭学習の習慣をつける。			①	4.0				
年度当初に外部テストを実施し、学力の経年比較を行い、各学年の学力の把握に努める。			①	4.0				
課外を実施し、進学希望者の実践的学力の向上を図る。			①	3.3				
学習指導の工夫に努める。		「音読」指導の時間を増やし、バランスのとれた授業展開を目指す。	①	3.7				
	ALTと協力し、コミュニケーション活動の活発化を図る。	①	3.0					
各種研修等に参加し、自己研鑽に努める。	①	3.3						
保 健 体 育	基礎体力および技能の向上を図る。	毎時間の授業の中で体づくり運動を取り入れる。	①	4.0	4.3	心・技・体のバランスのとれた指導をすすめていきたい。		
		技能の未熟な生徒や到達目標に達していない生徒に対しては、段階に応じて個別指導を実施する。	①	4.0				
	運動の楽しさや喜びを実感できる授業の展開を図る。	ゲームを通して運動量を確保し、種目の特性を理解できる機会を多くする。	①	5.0				
		勝敗を競い合うことの楽しさ、仲間と協力して達成する喜びが実感できる指導に努める。	①	5.0				
	自らの健康について関心をもち活力ある生活を営む態度を育てる。	喫煙・飲酒・薬物乱用が健康に及ぼす影響について、学校生活全体を通して徹底指導を図る。	⑦	4.0				
		基本的な生活習慣を身につけさせるとともに適切な意志決定・行動選択をする力を培う指導に努める。	⑦	4.0				
家 庭	家庭生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を身につけ、実生活に生かす力を養う。	授業への取り組みや課題等の提出状況を確認し、理解度を把握する。	①	4.0	3.9	基礎的・基本的技術の向上のため教材を研究し、理解しやすい授業に努める。 ホームプロジェクト学習の充実を図る。		
		ワークシート・プリント学習等を活用し学習の理解度を把握する。	①	4.0				
	自らの生活に関心をもち主体的に営む力を養う。	実験・実習を通して基礎的・基本的技術力の向上を図る。	①	4.2				
		ホームプロジェクト学習を通して、自らの生活を主体的につくる力を身につけさせる。	①	3.5				

教	芸術 (美術)	美術を愛好する心情を育成する。	絵画を通じデッサン、色彩、構成、材料や用具の生かし方などの技能の修得を図る。	①	3.5	3.8	創作の楽しさを通して人間にとっての文化の不可欠さを認識させたい。
			意図に応じた多様な表現方法の工夫ができるようにする。	①	4.0		
		感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。	機能と美しさや楽しさを考えた主題の生成を図る。	①	4.0		
			鑑賞に関して、作者の心情や意図と表現の工夫を理解させる。	①	3.5		
		個性豊かな美術の能力を高める。	デザインを通じ生活を心豊かに想像する主題の生成を図る。	①	4.0		
	芸術 (音楽)	基礎学力の向上を図る。	生徒の理解度を確認しながら、拍子・記号などの基本を実技と理論の両面から習得できるよう努める。	①	5.0	4.0	音楽の基本となる事を身につけさせる為によりわかり易い授業を目指す。音楽の楽しさを知ってもらう為の教材開発に努める。
		音楽を愛好する心情を育て豊かな情操を養う。	幅広い音楽的視野を持てるように、民族文化などの背景を学ばせたり、様々なジャンルの曲を聞かせたりする。	①	4.0		
			合奏の楽しさを感じさせると共にグループ活動の大切さに気づかせる。	①	3.0		
	工業 (機械)	将来のスペシャリストの育成を図る。	指導計画に基づいたわかり易い授業の展開を図る。	①	3.8	4.0	基礎学力向上等のために常にわかり易い授業の工夫が必要である。資格取得の更なる奨励と指導の工夫が必要である。
			基礎・基本を充実させ先端技術を取り入れた設備の更新・充実を図る。	①	2.8		
		基礎学力の向上を図る。	小テストを実施し、生徒個々の基礎学力の向上を図る。	①	4.2		
			授業の内容が完全に理解できるように、生徒に課題提出や補習等を実施する。	①	4.2		
標準テスト（機械工作）の平均点は60点以上を取れるように継続的な学習の定着を図る。			①	4.0			
資格取得実績の確実な伸長を図る。		標準テスト（機械設計）の平均点は60点以上を取れるように継続的な学習の定着を図る。	①	3.7			
		資格取得（2級ボイラー技士）の合格数で県内トップを目指す。	②	4.2			
	資格取得（危険物取扱者試験）の合格率で県内トップを目指す。	②	4.2				
	生徒の資格試験の合格率を上げるため、放課後の補習を定期的に行う。	②	4.7				
工業 (電気)	基礎学力の向上を図る。	授業や実習を充実させるために、教材研究を積極的に行う。	①	4.4	4.5	資格試験の高い合格率を維持しながら、基礎学力の定着を目指す。	
		成績不振な生徒に対しては、課題や補講で対応する。	①	4.3			
	資格取得の実績を上げる。	第二種電気工事士試験は、受験者全員合格を目指す。	②	4.9			
		教科指導、資格指導を積極的に行う。	②	4.7			
	資格取得は進路指導と関連して、情報を提供し生徒の興味関心と意欲を高める。	②	4.1				
工業 (建設工学)	基礎学力の向上を図る。	小テストを実施して理解度を把握し、不十分な生徒へは補習を実施する。	①	3.5	3.8	学習態度の向上を図り、基礎学力を高め意欲をもって学校生活ができるようにする。	
		演習問題を多く解くことによって問題解法に慣れ、自信と実力をつける。	①	3.9			
		製図や資格試験との関連性を重視した教科内容とし、図面の読み書きができる基礎能力を養う。	①	3.9			
	資格取得実績の向上を図る。	2級施工管理技術者の学科試験合格者を出す。	②	3.5			
		計算技術検定・情報技術検定3級の合格率80%以上を目指す。	②	4.0			
	競技会に参加する。	ものづくりコンテスト関東大会の出場を目指す。	②	4.5			
	各種コンペ競技に参加する。	②	3.5				

教科指導	工業(電子)	基礎・基本の徹底と個別指導による学力の向上を目指す。	基礎理論について、きめ細かに、そしてわかりやすく指導・説明する。	①	4.2	4.2	学習意欲の向上に努めた結果、第2種電気工事士の資格指導で全国ランキング6位の成績をおさめた。
			知識の理解度や計算能力の達成度を十分に把握し、授業展開に注意を払う。	①	4.1		
			専門科目の演習問題を多く利用し、応用力をつけさせる。	①	4.2		
			座学と実習を関連させながら、理論と実際の成り立ちをわかりやすく説明する。	①	4.2		
		資格取得指導を一層の充実を図る。	様々な資格に関する情報を提供する。	②	4.3		
			放課後や長期休業期間等に、筆記試験および実技関連の課外授業で生徒のバックアップに努める。	②	4.3		
教務		教育活動の公表に努める。	学校要覧、学校案内パンフレット等を作成して、開かれた学校教育活動に努める。	⑤⑥	4.7	4.4	授業時間の確保や基礎学力向上につながるよう努める。
		授業時間数の確保に努める。	授業時間数を確保するため、年休・出張時の授業の振替を徹底する。	①	4.3		
			学校行事の精選や特別編成時間割の活用で、授業時間数を確保する。	①	4.1		
		資格取得実績の確実な伸長を図る。	各種検定試験の計画実施を通して、資格取得実績の伸長を図る。	②③	4.7		
		基礎・基本の徹底と学力の向上を目指す。	標準テスト等の企画実施を通して、生徒の基礎・基本となる学力の向上を目指す。	①	4.1		
研修を通して教員の資質の向上を図る。	人権教育や情報教育等に関する職員研修会を実施し、教員の資質の向上を図る。	④	4.1				
生徒指導		「挨拶」「服装・頭髪」等の基本的なマナーを身につけさせる。	朝の立哨指導、服装指導を通して、挨拶の励行や服装頭髪等の改善に努める。	④	3.8	3.8	日常の規範意識の育成を基礎に問題行動への対応から生徒の内面的な部分まで範囲は広いが、予防的な指導を心掛けたい。
			職員週番(指導グループ)や各学年及び関係校務部との連携により、登下校のマナーの向上にも全職員で取り組む体制をつくる。	④	3.8		
		社会の一員としてのモラルの高揚に努める。	バイク通学者指導・車体検査・交通講話等を通して、交通安全の意識を高め事故を未然に防ぐ。	⑦	3.8		
			盗難の頻発や許し難い器物破損等の行為については、集会(学年・全校)・検査・保護者宛文書、場合によっては警察に協力を依頼するなど、各校務部・家庭や関係機関との連携をはかる。	④⑥	3.8		
		心の教育の充実に努める。	定期的に被害(いじめ)調査などを実施し、小さなサインを見落とさない体制を作る。	④	3.8		
	各学年・教育相談部・保健室等との連携をはかり、生徒個々の密な情報交換に努める。	④⑥⑦	3.8				
進路指導		計画的・継続的な指導による進路意識の高揚を図る。	計画的な進路ガイダンスにより、将来に夢や希望が持てる継続的な指導を図る。	③	4.3	4.4	公務員希望者への長期的試験対策指導と就職希望者への適性検査への対応を図る。就職・進学に係わらず合格内定を目指し多くの情報を提供する。特に就職については企業が求める人材を具体的に確認し学年に伝えたい。また、各学年と一層の連携を図り生徒の進路実現を叶えたい。
			各種適性検査のデータやワークシート等の活用を通して、各自の適性を知り職業観の定着を図る。	③	4.0		
			工場見学・インターンシップ等の実体験を通して、勤労や職業に対する見方・考え方の形成を図る。	③⑥	4.5		
		将来のスペシャリストとしての素養の熟成を図る。	教科・学年と連携し、模擬試験等による系統的に学力が身に付く体制づくりをする。	①③	4.2		
			職業資格の奨励により、スキルアップ・職業意識の高揚を図る。	①②③	4.4		
		外部との連携を充実する。	産業界や大学等との有効的なパートナーシップを築く。	⑥	4.7		
			保護者への計画的・継続的な進路啓発活動に努める。	⑥	4.3		
情報提供を充実する。	「進路情報誌」、「進路だより」の発行や求人票のPDF化により適確な進路情報の提供を行う。	③	4.8				
	閲覧室の有効的な活用を図る。	③	4.2				

特別活動	自主性を育てる生徒会活動の活性化に努める。	体育祭を中心とした学校行事において、生徒会・各委員会活動の自主的活動の活性化を促す。⑤	4.2	4.0	生徒会を中心とした各委員会組織との連携を図りたい。
		生徒会新聞「志工」を行事ごとに発行し、生徒を通じ保護者等に校内の様子を知らせる。⑤⑥	4.4		
	学校行事を積極的に公表する。	校外ボランティア活動に積極的に参加することを勧め、地域とのつながりを密にする。⑤⑥	3.8		
		生徒が自ら考え行動できる生徒会活動の組織構築を行う。⑤	3.6		
厚 生	学習活動に適した環境の整備と学校の安全の確保を図る。	日頃の清掃活動及び行事等の前に実施する大掃除を充実したものにし、生徒の環境美化意識を高める。④	3.5	4.0	清掃区域場所の見直しを図りたい。清掃活動時間の確保と徹底を図る。保健室の利用は減少傾向にあるが、一部生徒による休憩場所になっている課題もある。
		学校保健安全計画に基づき、諸検査・安全点検・防火訓練等を実施する。⑦	4.0		
		奨学金等の事務処理を確実に行う。⑥	4.5		
	生徒の健康の維持・増進を図る。	学校保健安全計画に基づき、健康診断や検診等を実施し、結果についてはクラス担任や保護者と連携して対応する。⑦	4.3		
		「保健便り」の発行や講演会を通じて、生徒の健康や衛生に対する意識の向上を図る。⑥	4.3		
		保健室の円滑な管理・運営に努める。⑦	4.3		
		インフルエンザ等の感染症については、学校医等の協力を得てその流行の防止に努める。⑦	4.3		
	心身に問題を抱えた生徒への対応を図る。	生徒の保健室の利用状況を把握する。⑦	3.0		
クラス担任、学年、教育相談部など関係部署と情報の交換等を行い連携する。④		3.6			
図 書	図書館活動の活性化を図る。	図書館内の本を整理し、常に新鮮な環境づくりを心がける。⑤	4.2	4.0	図書館及び書庫の整理にはまだまだ時間を要する。図書館リフォームに今後ともご協力いただきたい。
		カウンター当番・広報活動や生徒中央研修会での発表など、図書委員活動の活性化を図る。①	4.3		
		入館者数・貸出数の増加を図り、生徒および職員の読書活動を推進する。①	4.0		
	視聴覚室を活用する。	各種講習会や授業等における視聴覚室の活用を推進する。①	3.6		
教育相談	心の教育の充実を図る。	小さなサインを確実に把握するため、情報交換の充実を図る。④	4.0	4.0	生徒の様子をよく観察し、生徒理解を図る。カウンセリング室の有効活用に努める。
		保健室、指導担当との連携を図る。④	4.0		
渉 外	関係諸機関との連携を図り、家庭教育の支援を推進する。	P T A会員に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するため研修、講演会やP T A新聞の発行等を行う。⑥	4.4	4.4	有意義な学年P T Aのあり方について考えたい。
		P T A会員相互の親睦を深めるとともに、P T A行事への参加率の向上を図る。⑥	4.4		
		創立50周年記念事業に対し、保護者と協力して取り組む。⑥	4.4		
情 報	校内外への情報配信に努める。	校外向けHP（PC版・Mobile版）での内容を充実させ情報伝達を図る。⑤⑥	5.0	4.7	創立50周年に向けての様々な情報発信に努める。
		各科・各校務分掌と連携を図り、校内情報閲覧システム（生徒用Date-Net）や校内情報処理システム（教員用TD-Net）を充実させる。②③	4.6		
		生徒指導部と連携して生徒・保護者を対象とした情報モラル講習を行う。⑦	4.0		
	P C環境を整備する。	生徒活動に見合ったPC環境を整備し、校内PCの利用を推進する。①②⑤	5.0		
活性化委員会	本校の教育活動を地域や中学校に伝へ活性化を図る。	公開実習を実施し、中学生やその保護者に本校について理解してもらおう。⑥	4.0	4.0	入念な計画のもとに実施する。
		県西生涯学習センターフェスティバル等の地域行事に参加し、本校の活動内容のP Rを図る。⑥	4.0		

第1学年	基本的生活習慣の確立	館工生としての自覚を持ち、さわやかで好感のある「あいさつ」ができるように指導する。	④	3.6	3.8	朝の学習について、定期的な効果対策を実施する。規範意識の高揚を図り、館工生としての誇りを持たせ、進路決定の準備を計画的に実施する。
		遅刻・早退・欠席に際して、家庭との連絡を密にし、生徒の状況把握に努める。	⑥	4.3		
		頭髮服装指導において、生徒指導部・2・3学年と連携し、共通理解を持って指導する。	④	3.5		
	学習意欲の向上を図る	朝の学習の定着と習慣化により、基礎学力及び専門教科の向上を図る。	①	3.8		
		将来必要とされる資格取得に対し、積極的に取り組み、自己実現のための伸長を図る。	②	3.9		
思いやりの心を育む	集団生活を通じて、相手の立場や状況を考え、行動できる心豊かな精神を育てる。	④	3.6			
第2学年	基本的生活習慣の確立	欠席・遅刻・早退を極力無くすよう、家庭との連絡を密にとり指導する。	⑥	3.7	3.8	生徒一人ひとりの能力、適性に応じた進路指導を行う。日々の授業にしっかりと取り組ませる。
		生徒の動向に注意を払い、家庭との連絡と校内の関係部署との連携により、適切な指導を心がける。	⑥	4.0		
		授業や休み時間などあらゆる場面を通して、正しい服装・元気の挨拶ができるよう促していく。	④	3.6		
	学力の向上	朝の自習により学習の習慣化を図るとともに、定期的な確認テストで基礎学力を定着させる。	①	3.6		
		長期休業中の課題への取り組みと休業後の基礎力診断テストの実施で、基礎学力の伸長を図る。	①	3.7		
		各種検定・資格試験に積極的に取り組ませ、発展的な学力の伸長を図る。	②	4.0		
	希望進路の明確化	進路ガイダンス・工場見学・インターンシップを通して、自分の適性を考えさせ、希望進路の決定につなげる。	③	4.1		
進路選択の可能性や選択の幅を確保するためにも、日々の授業にしっかりと取り組ませる。		①	3.6			
第3学年	自立的な生活態度の確立	欠席・遅刻・早退をしない健康な身体作りと、家庭との連携のもと、規律ある生活を送るよう努める。	④	4.0	3.9	3年間を通して人生観、職業観を育成し、将来の人生設計を建て、進路の対する目標を持つ。目標達成に向け、自己を知り、適性を知り、やりたいことや役割を知る。その上で必要な知識や技術を身につけることにより自己の向上に努め、卒業後は社会に貢献できる人材となるべく支援する。
		各始業時に「服装確認」「黙想」を行うことにより、服装容儀を正し、挨拶の習慣化を図る。	④	3.9		
		面談等を通して生徒理解を深めるとともに、家庭との連携を深め、きめ細かな指導の充実に努める。	⑥	4.1		
		クラス3役による学年運営委員会により、リーダーシップおよび自主性の育成を図る。	④	3.6		
	学習の伸張・定着化	朝の演習により学習の習慣化を図るとともに、定期的な確認テストを行い基礎学力の定着を図る。	①	3.4		
		「基礎力診断テスト」「実力判定テスト」を実施し、進路に適応できる学力の伸長を図る。	①	4.0		
		各種検定・資格試験に積極的に取り組ませ、発展的な学力の伸長を図る。	②	4.1		
	進路自己実現	適性検査の分析データを活用し、自己発見から適性を知り、さらには職業観の定着を図る。	③	3.8		
		計画的な進路ガイダンスにより、将来的な進路の目標設定および自己実現を図る。	③	4.1		
	開かれた学年運営	学年情報配信や学年通信、学級通信等を活用し、保護者への情報提供に努め開放的な学年運営を図る。	⑥	4.2		
保護者による学年委員会により、保護者の参加型の学年運営に努める。		⑥	3.9			

※評価基準 5：大変よくできた 4：よくできた 3：ふつう 2：やや不十分 1：不十分